

川教学保発第102号
令和7年2月18日

川口市監査委員	澤野	高雄	様
同	金井	洋	様
同	福田	洋子	様
同	古川	九一	様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和5年3月28日執行の学校教育部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

財産管理について（学校保健課）

学校保健課の備品の管理において、川口市財産規則に則って行われていないものが多数見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

講じた措置の内容

使用しなくなった練習用AED及び教材用ビデオテープ、また、故障している医療機器については、川口市財産規則に基づき返納手続きを行うとともに、適切に廃棄処分をし、現有備品と一致させ備品整理を行いました。令和6年度以降も引き続き備品の管理について、適切に執行して参ります。

